



豊健監第 7 2 7 号
平成 31 年 (2019 年) 2 月 14 日

社会福祉法人白鳩会 理事長 様

豊中市長 長内 繁樹



社会福祉施設の指導監査の結果について (通知)

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第 19 条により、平成 30 年 (2018 年) 12 月 25 日に実施した標記については、下記のとおりです。

この通知による指導事項について、別添「指導監査改善報告書」により平成 31 年 (2019 年) 3 月 13 日までに報告してください。

また、この通知以外で指導監査時に指摘した事項についても早急に改善を図り、より一層適正な施設運営に努めてください。

なお、期日までに提出がない場合は、改善が図られないものとして取り扱いますので、必ず期日までに提出してください。

記

こども政策課所管内容

対象施設	指導結果
・白鳩チルドレンセンター 南丘 (全日)	改善指導事項あり (改善指導事項は、別紙 1 指導監査改善報告書のとおりです。その他の事項は、実施日に口頭で指導済みです。)

福祉指導監査課所管内容

対象施設	指導結果
・白鳩チルドレンセンター 南丘 (全日)	改善指導事項あり (改善指導事項は、別紙 2 指導監査改善報告書のとおりです。その他の事項は、実施日に口頭で指導済みです。)

指導監査の改善結果報告

第 727 号
平成 31 年 (2019 年) 3 月 13 日

豊中市長 様

社会福祉法人 白鳩会
理事長 (代表者) 栗本 広美



社会福祉施設の指導監査の改善結果について (報告)

平成 31 (2019 年) 2 月 14 日付け、豊健監第 727 号で通知のあった指導監査 (平成 30 年 (2018 年) 12 月 25 日実施) における改善事項等について、その改善状況を別添「指導監査改善報告書」により報告します。

指導監査改善報告

設置者名：社会福祉法人白鳩会
 事業所名：幼保連携型認定こども園白鳩クラブ（インナー南丘）

こども政策課所管内容
 1. 施設監査

項目	指 摘 内 容	改 善 状 況	
		改善時期又は改善予定時期	改善方法
職員処遇	職員配置計画について、平成30年12月25日18:30~19:00において、有資格者の複数配置ができていないため、是正すること。 【添付資料 要①】	平成31年4月4日の改善。	平成31年3月8日 この指摘をこの改善承認指導行に提出する
職員処遇	自衛消防組織図を事務室等に掲示すること。	平成31年2月26日の改善。	別紙の通り、事務所に掲示されています。
利用者支援	(基本方針・組織) 運営規程に整備されている事項に一部不足の項目があるため、是正し、こども政策課あてに変更の手続きを行うこと。 (該当項目：第11条 利用定員、第23条 費用徴収、第45条 その他の事項) 【添付資料 要②】	平成31年2月26日の改善。 平成31年3月26日の改善。 平成31年3月26日の改善。 この改善承認指導行に提出する。	別紙の通り、不足事項を是正されています。 この改善承認指導行に提出する。 平成31年3月26日 この改善承認指導行に提出する。

注：この報告書には、下記のとおり改善状況の内容が確認できる書類等を添付してください。

【添付資料 要①】 是正後の3月分勤務一覧表（園様式）及び3月26日分のローテーション表（本市様式）。

【添付資料 要②】 運営規程の改正内容のわかるもの

* 上記改善状況に記載しきれない場合は、「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。

指導監査改善報告書

別紙 2

法人名：(福)白鳩会
事業所名：白鳩チルドレンセンター南丘

項目	指摘内容	改善状況	
		改善時期又は改善予定時期	改善方法
職員処遇	(代休について) 旅費規程第 12 条に「出張と代休」が規定されているが、就業規則において、「休日振替」(第 36 条)のみが規定されているので、旅費規程と就業規則との整合性を図ること。 【根拠法令等：労働基準法第 35 条】	平成30年3月 改善予定	就業規則に旅費規則との不整合部分の別紙作成と 変更した。併し、 就業規則の変更を社会保険労務士を通じて 所長が副基準監督署へ提出し、交付確認印 を取得した。併し、
施設会計	(車輛の運行記録簿について) 車輛の運行記録簿は作成されているが、走行前メーター、走行距離、給油等の記録(項目)欄や園長が確認した事が分かる確認欄(決裁欄)が整備されていないので、同運行記録簿の見直しを図ること。 【根拠法令等：平成 30 年 3 月 14 日付け豊こ政第 1166 号「施設会計の適正な執行について」 3】 【添付資料：要①】	平成30年11月 改善済	運行記録簿を作り、運行管理を徹底 した。

※上記改善状況に記載しきれない場合は、「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。

【添付資料①】 運行記録簿等 (施設監査当月分及び翌月分の写し)

指導監査改善報告

設置者名： 社会福祉法人白鳩会
事業所名： 幼保連携型認定こども園白鳩キッズセンター南丘

2. 確認監査

項目	指摘内容	改善状況	
		改善時期又は改善予定時期	改善方法
確認監査	適切な特定教育・保育を提供できるよう、職員の勤務体制を確保すること。 【添付資料 要①】	平成31年4月4日 改善済	有資格者配置シート表、 平成31年3月26日分ロ-アレイ表 を添付した。済
確認監査	運営規程に整備されている事項が不足しているのでは是正し、変更の 手続きをこども政策課あてに届出すること。 【添付資料 要②】	平成31年2月26日 改善済 平成31年3月26日 開催の現業会 で届	別紙(の通) 不奉事項は是正した。済
確認監査	重要事項説明書と運営規程の内容が不一致のため是正すること。(園則(運営規程)第12条(4)に病児保育事業が規定されているが、重要事項説明書には病児保育事業の記載がないため、記載すること。) 【添付資料 要③】	平成31年2月26日 改善済	別紙(の通) 重要事項説明書の "提供する教育・保育等の内容"の⑤として列記 した。済

注：この報告書には、下記のとおり改善状況の内容が確認できる書類等を添付してください。

【添付資料 要①】 是正したシート表(勤務ローテーション表)については、施設監査の職員処遇のものと同一のため、1部のみで可です。

【添付資料 要②】 運営規程の改正の内容のわかるものについては、施設監査の利用者支援のものと同一のため、1部のみで可です。

【添付資料 要③】 是正後の重要事項説明書

*上記改善状況に記載しきれない場合は、「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。